

産業廃棄物の処理に係る契約に関する 基本方針解説資料の構成について（案）

環境配慮契約法基本方針（産業廃棄物の処理に係る契約について）の解説資料の構成案を以下に示す。

産業廃棄物の処理に係る契約に関する解説資料構成案

1．背景と意義

- 1 - 1 産業廃棄物の処理に係る契約の必要性と意義
- 1 - 2 本解説資料の使い方

2．契約方式の解説

- 2 - 1 産業廃棄物の処理に係る契約の基本的考え方
- 2 - 2 裾切り方式
- 2 - 3 事業者の環境配慮への取組の評価
- 2 - 4 優良基準への適合の評価

3．契約方法について

- 3 - 1 契約の対象
- 3 - 2 仕様
- 3 - 3 標準的な手続とスケジュール

4．その他

- 4 - 1 調達者の役割
- 4 - 2 その他必要な手続

上記の構成案に沿って、解説資料に記述する内容案を示す。

1．背景と意義

1 - 1 産業廃棄物の処理に係る契約の必要性と意義

- 環境配慮契約法の目的、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度の創設等を踏まえ、産業廃棄物の処理に係る契約において温室効果ガス等の排出削減、適正な産業廃棄物処理の実施に関する能力や実績等を適切に評価し、事業者を選定することの意義を示すとともに、もって環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指す旨記述

1 - 2 本解説資料の使い方

- 調達者が環境配慮契約法の基本方針に基づく産業廃棄物の処理に係る契約を締結するための簡便かつ標準的な方法を取りまとめ、わかりやすく解説した資料
- 各調達者が当該契約を締結するに当たって参考となるよう、可能な限り具体的に例示し、記述した資料
- 解説資料に示した事例は参考例であり、個別の具体的な条件については、発注者において設定する旨記述

2 . 契約方式の解説

2 - 1 産業廃棄物の処理に係る契約の基本的考え方

- 本契約類型に関する基本的考え方を記述(昨年度の廃棄物ワーキンググループの検討結果、本年度の廃棄物専門委員会の準備会合の資料3、資料4をベースに記述)

2 - 2 裾切り方式

- 裾切り方式の評価項目、評価内容について記述(本日の資料3が基本)
- 具体的なポイント制の評価区分及び配点例を記述(本日の資料3が基本)

2 - 3 事業者の環境配慮への取組の評価

- 産業廃棄物処理業者の環境配慮への取組について事業者共通の評価項目及び業態固有の評価項目について、その評価に当たっての考え方を記述(昨年度の廃棄物ワーキンググループの検討結果、本日の資料3をベースに記述)

2 - 4 優良認定への適合の評価

- 優良産廃処理業者認定制度の概要と適合基準について記述(「優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル」等を参考に記述)

3 . 契約方法について

3 - 1 契約の対象

- 本契約方式を適用する場合の条件等について記述

3 - 2 仕様

- 標準的な仕様書の構成及び記載内容を解説した仕様書の作成要領を記述

3 - 3 標準的な手続とスケジュール

- 本契約類型の標準的な手続とスケジュールについて記述

4 . その他

4 - 1 調達者の役割

- 調達者は公正な競争の確保のため、裾切りの内容について当該地域の状況を勘案して適切に設定する旨記述
- その他調達者が契約業務の遂行に当たって留意すべき事項、役割を記述

4 - 2 その他必要な手続

- 調達者が契約業務を実施するに当たり、その他留意すべき手続や内容について記述